

桑名市博物館基本的運営方針

1 理念

桑名市博物館は、博物館法に基づいた施設として、博物館の設置及び運営上の望ましい基準を踏まえ、桑名を中心とする三重県北部地域の歴史や文化にかかわる資料の収集・保管・展示、調査研究、教育普及活動を通じて、資料保存拠点、研究拠点、情報発信拠点として、次のような活動を展開します。

2 方針

(1) 資料の収集・保管 ア) 桑名地域に関わる資料の収集に努めます。

イ) 収蔵資料の適切な保存に努めます。

(2) 資料の展示

ア) 桑名を中心とする三重県北部地域の歴史や文化にかかわる展示を行います。

イ) 国や都道府県指定文化財の公開を通じて、すぐれた芸術・文化に触れる機会を設けます。

ウ) 時宜を得たテーマの展覧会を開催するよう努めます。

(2) 資料の調査研究

ア) 地域にある資料のほか、全国に散在する桑名に関係する資料を調査・収集し、研究を進める中心的な役割を果たします。

イ) 調査・研究成果の公開につとめます。

(3) 教育普及活動

ア) 図書館など他の施設と連携し、市民が自分たちの住む地域の歴史や文化を学べる機会を提供します。

イ) レファレンスなどに対応できる体制の構築をはかります。

ウ) 児童・生徒向けの体験事業の実施により、学校教育の場で提供される学びとは異なる新たな学びの場を創出します。

(4) 連携

全国の博物館や文化機関などと交流・連携を進め、広く桑名の文化・芸術の魅力を発信します。

※本方針を見直す場合は、桑名市博物館館長・同館学芸員・桑名市博物館所管課長との間で協議の上決定する。